

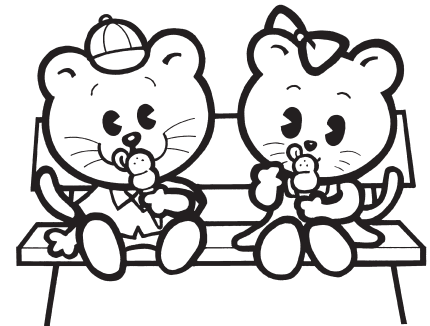
発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1 発行日●7月1日
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

参議院議員通常選挙

投票日

7月21日(日)

午前7時～午後8時



投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の①～③の要件を全て満たす人

- ①平成13年7月22日以前に生まれた人
- ②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
- ③平成31年4月3日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人

▼他の市区町村から富里市内に転入した人

平成31年4月4日以降に、他の市区町村から富里市内に転入の届出をした人は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。

▼市内で転居した人

令和元年6月20日以降に市内で住所を変更した人は、転居前の投票所での投票となります。

投票方法

- 選挙区選挙は、候補者の氏名を記入して投票してください。
- 比例代表選挙は、名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称を記入して投票してください。

不在者投票

▼長期出張などで市外に滞在中の人

事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求があれば、滞在先へ投票用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

なお、不在者投票は、投票日前日の7月20日(土)まで可能ですが、手続きに日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。

▼病院や施設に入院・入所している人

県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設に申し出てください。

▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(一定基準以上の障害に該当する人)や介護保険法の要介護者で区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することができます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。

投票所入場券

投票所入場券は、7月4日(公示日)から各世帯主宛てに順次郵送します。

各世帯の人の入場券は、開いた内側に印刷されています。

また、投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

代理投票

精神的・身体的な理由で字が書けないなど、投票用紙に自書できない人は、本人が投票所に行き、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し、投票の手助けをします。

候補者情報・選挙公報

選挙公報は、7月13日(土)の新聞朝刊に折り込んでお配りするほか、市内の各公共施設でも配布します。

開票

- 日時 7月21日(日) 午後9時から
- 場所 中央公民館4階大会議室

投票日に投票できない人は期日前投票を!

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、入場券の裏面に印刷してある宣誓書を記入し提出することで、期日前投票をすることができます。

なお、宣誓書は期日前投票所にも備え付けています。

■期日前投票所・日時

▶富里市役所1階ロビー

7月5日(金)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

▶北部コミュニティセンター

7月6日(土)、7日(日)、13日(土)～20日(土)
午前9時～午後7時

▶県立富里高等学校1階第2応接室

7月17日(水) 午前8時30分～正午

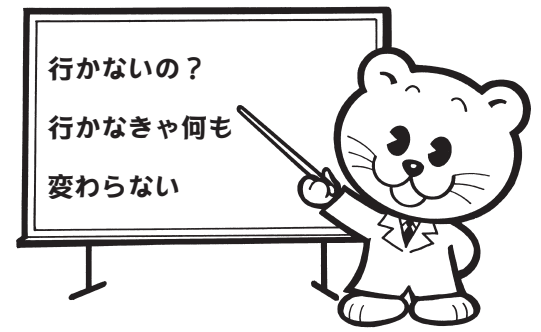
※各投票所は、市役所での期日前投票と投票できる日時が異なりますので、ご注意ください。

※北部コミュニティセンターでは、期間中は駐車場が混み合いますので、できる限り臨時駐車場を利用してください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

富里市長選挙

投票日

8月4日(日)
午前7時～午後8時



投票日 8月4日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の①～③の要件を全て満たす人

- ①平成13年8月5日以前に生まれた人
- ②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
- ③平成31年4月27日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人

▼市内で転居した人

令和元年7月13日以降に市内で住所を変更した人は、転居前の投票所での投票となります。

不在者投票

▼長期出張などで市外に滞在中の人

事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求があれば、滞在先へ投票用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべての投票を受けることができます。

なお、不在者投票は、投票日前日の8月3日(土)まで可能ですが、手続きに日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。

▼病院や施設に入院・入所している人

県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票を受けることができます。病院や施設に申し出てください。

▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(一定基準以上の障害に該当する人)や介護保険法の要介護者で区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することができます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理投票

精神的・身体的な理由で字が書けないなど、投票用紙に自書できない人は、本人が投票所に行き、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し、投票の手助けをします。

投票所入場券

投票所入場券は、7月28日(告示日)から各世帯主宛てに順次郵送します。

各世帯の人の入場券は、開いた内側に印刷されています。

また、投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

なお、無投票となった場合は郵送しません。

候補者情報・選挙公報

選挙公報は、7月31日(水)の新聞朝刊に折り込んでお配りするほか、市内の各公共施設でも配布します。

なお、無投票となった場合は配布しません。

開票

■日時 8月4日(日) 午後9時から

■場所 中央公民館4階大会議室

投票日に投票できない人は期日前投票を!

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、入場券の裏面に印刷してある宣誓書を記入し提出することで、期日前投票を受けることができます。

なお、宣誓書は期日前投票所にも備え付けています。

■期日前投票所・日時

▶富里市役所1階ロビー

7月29日(月)～8月3日(土)

午前8時30分～午後8時

▶北部コミュニティセンター

7月29日(月)～8月3日(土)

午前9時～午後7時

※北部コミュニティセンターでの期日前投票は、市役所で行う期日前投票と投票できる時間が異なりますので、ご注意ください。

※北部コミュニティセンターでは、期間中は駐車場が混みますので、できる限り臨時駐車場を利用してください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

